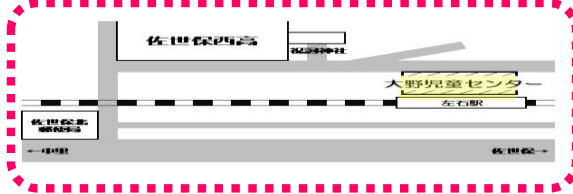


令和3年 2月号



児童センターは市内に居住する小学生および乳幼児（保護者同伴を含む）を対象にした「遊び場」です。利用料は無料です。

[指定管理者] 佐世保市社会福祉協議会
 [住所] 長崎県佐世保市田原町8-37
 [電話] 0956 (40) 9345
 [ホームページ] <http://sasebo-shakyo.or.jp/>



令和3年度の利用受付について



令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）に児童センターの利用を希望される方は、3月1日から随時受付を行いますので、児童センターに備えてあります「佐世保市立児童館利用登録申込書」等に ご記入のうえ、利用される児童センターに提出してください。

春休み期間中の開館時間について



3月25日(木)から4月5日(月)までの期間は、日曜日の休館日を除いて午前8時30分から午後6時30分まで開館しています。

また、児童センターでは、学校の生活指導に合わせて帰宅するように指導していますが、保護者のお迎えがある場合は、午後6時30分まで利用 できます。



3月 予定表

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4 	5	6 ひなまつり かい 14:00~ 	7
8	9 つくって みよう 16:00~ 	10 つくって みよう 16:00~ 	11	12 	13	14 ホワイトデー
15 	16	17 いきいき スポーツ 16:00~ 	18	19 	20 春分の日 	21
22 	23	24 	25 	26	27 	28
29	30 	31 	特別開館 月曜日～金曜日 10:00～ 主に乳幼児親子		金曜日: 設定保育 「ほっこりスペース」 (読み聞かせ、簡単工作) それ以外の曜日は、 施設開放	

先月の様: 節分祭 きっと、怒りんぼ鬼、泣きべそ鬼、コロナ鬼全部追い出せたね!

